

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上埜 修司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2024年5月14日

2．当該事象の内容

(1) 為替差益

急激な円安ドル高への為替変動に伴い、為替差益を営業外収益として計上することといたしました。

(2) 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社及び当社グループが保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、機能資材事業セグメントに属する当社不織布事業部、産業繊維事業部及び繊維事業セグメントに属する子会社ユニチカトレーディング株式会社が保有する固定資産について、使用価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を使用価値まで減額し、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2024年3月期の連結決算で、営業外収益として為替差益を2,595百万円、特別損失として減損損失を3,872百万円計上いたしました。

2024年3月期の個別決算で、営業外収益として為替差益を2,373百万円、特別損失として減損損失を3,822百万円計上いたしました。

以 上